中標津町農業協同組合

## 金融窓口各種手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、中標津町農業協同組合では、下記のとおり手数料の改定をいたします。 今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りま すようお願い申し上げます。

記

# 1. 改定実施日 2025 年 4 月 1 日 (火)

### 2. 改定内容

### (1) 両替手数料

お取扱い枚数(紙幣・硬貨)	改定前	改定後
1~100 枚	無料	無料
101~500 枚		550 円
501~1,000 枚		1,100円
1,001 枚以上		1,650円 以降 500 枚毎に 550円加算

- ※ 「汚損した現金の交換」、「記念硬貨の交換」は無料とさせていただきます。
- ※ 手数料の算定基準は、お客さまが受け取る枚数、またはお客さまが持参する枚数のいずれか多い方となります。また、当日中に複数回に分けてお取引した場合は、合算した枚数を取り扱い枚数とした手数料とさせていただきます。
- ※ 金種指定払戻についても両替と同様の手数料とさせていただきます。

### (2) 大量硬貨整理(入金) 手数料

お取扱い枚数(硬貨)	改定前	改定後
1~100 枚		無料
101~500 枚	無料	550 円
501~1,000 枚		1,100円
1,001 枚以上		1,650円 以降 500 枚毎に 550 円加算

- ※ 硬貨計数後に入金を取りやめる場合や入金額を変更する場合でも、計数枚数に応じた手数料が必要となります。また、当日中に複数回に分けてお取引した場合は、合算した枚数を取り扱い枚数とした手数料とさせていただきます。
- ※ 振込に硬貨を使用する場合も対象とさせていただきます。

# (3) 残高証明書発行手数料

種類等	改定前	改定後
当 J A 所定様式 当日店頭発行		1,100円
当 J A 所定様式 郵送(自動発行	無料	550 円
当JA所定以外の様式		3, 300 円

# (4) 喪失再発行手数料

種類等	改定前	改定後
通帳 (1冊)		1,100円
証書(1枚)	無料	1,100円
キャッシュカード (1枚)		1,100円

<sup>※</sup> 通帳等の繰越発行や破損汚損による再発行は無料となります。また、相続手続き による再発行は、無料とさせていただきます。

## (5)取引明細作成手数料

種類等	改定前	改定後
対象とする1口座につき	無料	1,100円

<sup>※</sup> 組合員勘定口座については無料とさせていただきます。

## (6) 大量伝票持込手数料

伝票枚数	改定前	改定後
1~9枚		無料
10 枚以上	無料	2,200 円 以降 1 枚毎に 110 円加算

<sup>※</sup> 当日中に複数回に分けてお取引した場合は、合算した枚数を取り扱い枚数とした手数料とさせていただきます。QR伝票および振込依頼書(連記式)に記載された件数は、1件1枚扱いとさせていただきます。

※ 組合員勘定口座については無料とさせていただきます。

以上

# <本件に関するお問い合わせ先>

中標津町農業協同組合 信用部金融課 小田原・山崎 TEL (0153) 72-2907